

環境省委託事業

平成 30 年度企業の中長期排出削減目標設定や排出量算定支援事業委託業務

【下流 CO2 排出低減貢献製品の製造企業 事例募集】

公募正式書類

1. 本支援の趣旨

環境省は、企業がパリ協定の目標に整合した意欲的な目標を設定し、サプライチェーン全体で効果的に削減を進めることは、我が国の削減目標の達成、ひいてはパリ協定の達成に効果的と考え、企業のサプライチェーン全体での排出削減取組みの拡大を目指し、表記の企業取組み事例を募集します。サプライチェーン全体で GHG 排出量を削減していくためには、その使用や流通、廃棄のプロセスを通して削減に貢献する製品やサービスを開発し普及させることが重要になります。本事業では特にサプライチェーンの下流で GHG 削減につながっている製品・サービスの開発や普及を進められている企業の事例を募集いたします。

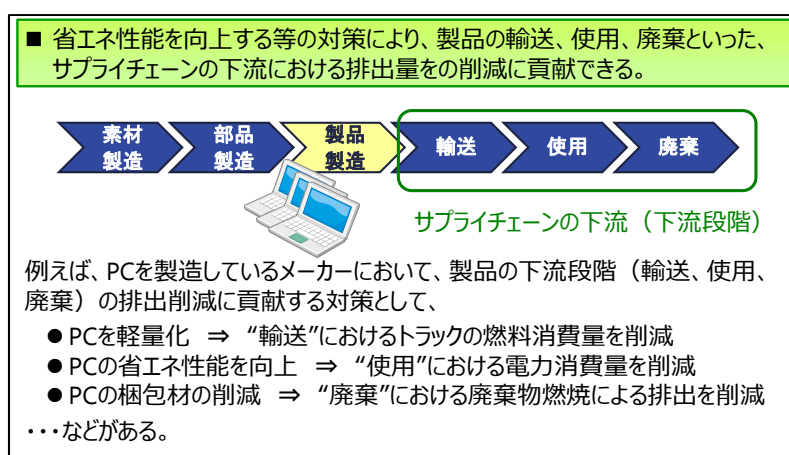


図. サプライチェーン排出量の削減に資する製品・サービスのイメージ

2. 本募集の詳細

● 対象企業

- 自社のサプライチェーン排出量下流(※)の GHG 排出量削減に貢献する製品・サービスを提供している企業
- サプライチェーン排出量の算定を実施している企業
- サプライチェーン排出量下流の GHG 排出量削減効果を算定している企業

※下流: サプライチェーン排出量のうちカテゴリ9~13の範囲を原則とする。ただし、自社の製品・サービスを代替することで、製品・サービス使用時にサプライチェーン排出量の外側の他者サプライチェーン排出量を削減する製品・サービス等についても対象とする。

- 応募条件
 - 上記の対象企業の要件を全て満たしていること
 - 個人情報を除く申請内容について、グリーン・バリューチェーンプラットフォームへの掲載に最大限協力すること
 - 環境省あるいは事務局から、本委託事業の協力依頼やグリーン・バリューチェーンプラットフォームへの掲載資料の修正等の要請があった場合は、その対応に最大限協力すること。
 - 本事業では申請内容について、有識者によるパネルで講評をいただくことを予定している。環境省あるいは事務局からパネルへの参加依頼があった場合は、遠方やスケジュール等のやむを得ない理由が無い限り、極力出席いただきたい。

- 事業内容

①有識者パネルによる講評

期限内に別紙に定める申請書を提出いただきました企業様(対象企業の要件を満たしている企業様)を対象に、各企業様の取組み内容を有識者パネル(有識者は3名、3月中旬予定)の場で講評いただきます。有識者パネルへの出席は義務ではありませんが、環境省あるいは事務局から出席のお願いをさせていただく場合がございます。その際には極力ご協力をいただければと存じます。なお、有識者パネルからの講評については事務局にて取りまとめ、申請企業様へフィードバックさせていただきます。

②グリーンバリューチェーンプラットフォームへの取組み事例の掲載

有識者パネル後に、申請いただいた取組み内容についてグリーン・バリューチェーンプラットフォームへ掲載いたします。掲載内容は申請内容に基づいて実施いたします。掲載フォーマットは別途ご用意いたします。

3. 募集期間

平成 31 年 1 月 31 日(木)～2 月 28 日(木) * 当日消印有効

4. 応募手続きについて

(1)応募手続き

下流 CO2 排出低減貢献製品の製造企業事例へ応募を希望する企業は、「申請書」に必要事項を記載し、押印の上、提出期限までにみずほ情報総研へメール又は郵送にて提出してください。提出された申請書は本募集事業(2.の内容)以外の目的には使用しません。また、個人情報については環境省、事務局内で管理いたします。なお、応募書類の返却はいたしません。

(2)応募申請書の提出方法

電子メールの場合は、押印した「応募申請書」の PDF ファイルを添付して、scm@mizuho-ir.co.jp にお送りください。

なお、メールの件名は下記のとおりご記載ください。

【下流 CO2 排出低減貢献製品の製造企業事例募集 応募申請】 応募企業名

郵送の場合は、下記の提出先までお送りください。

・申請書提出先:

〒101-8443 東京都千代田区神田錦町2-3

みずほ情報総研株式会社 環境エネルギー第2部 樋口 宛

E-Mail: scm@mizuho-ir.co.jp

*「申請書」を郵送した場合は、メールにてご連絡ください。

5. 免責事項

- (1) 本事業はみずほ情報総研が実施する。
- (2) 本事業に関する応募企業の交通費等は、参加企業が負担すること。
- (3) 有識者パネルは原則として都区内にて実施する。
- (4) 応募した申請内容にかかるグリーン・バリューチェーンプラットフォームへの掲載資料の著作権については、応募企業に属するものとする。ただし、環境省ホームページの著作権に関する規定(※)に則り、二次利用を許諾されたものとして扱うことに同意すること。

※(URL)<http://www.env.go.jp/mail.html>

- (5) 本事業において、環境省及びみずほ情報総研に提供された企業情報及び個人情報については、本委託事業の遂行に必要とされる範囲に限り、環境省及びみずほ情報総研が使用することに同意すること。
- (6) 本事業に著しい支障を与えると判断される場合においては、本事業への参加をお断りする場合がある。
- (7) 参加企業は、参加企業の役員等が、暴力団又は暴力団員でないこと、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていないこと、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していないこと、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないことについて、確約したものとする。万一、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになった場合は、本事業への参加をお断りする。

6. お問い合わせ先

みずほ情報総研株式会社 環境エネルギー第2部

* ご質問はメールにてお願いいたします。

E-Mail: scm@mizuho-ir.co.jp